

たいしょう かた  
対象になる方

しんたいしょう ちてきしょう せいしんしょう  
身体障がい・知的障がい・精神障がい  
はったつしょう ふく ほかしんしん  
(発達障がいを含む)、その他心身の  
きのう しょう かた しょう およ  
機能の障がいがある方で、障がい及び  
しゃかいてきしょうへき けいぞくてき にちじょうせいかつ  
社会的障壁により、継続的に日常生活  
しゃかいせいかつ そうとう せいげん う  
または社会生活に相当な制限を受ける  
じょうたい かた  
状態にある方

しょう しゃぎやくたい しゆるい  
障がい者虐待の種類

しょうがいふくしせいせつじゅうじしやなど ぎやくたい  
障害福祉施設従事者等による虐待  
しょう ふうしせいせつ ふくし じぎょうじよ はたら しょくいん  
障がい福祉施設や福祉サービス事業所で働く職員  
による虐待

ようごしや ぎやくたい  
養護者による虐待  
しょう しゃ せいかつ せわ さんせんかんり かぞく しんぞく  
障がい者の生活の世話や金銭管理をしている家族や親族  
どうきよにん ぎやくたい  
同居人などによる虐待

しょうしや ぎやくたい  
使用者による虐待  
しょう しゃ こよう じぎょうめし しょくばない ひどなど ぎやくたい  
障がい者を雇用する事業主や、職場内の人等による虐待

そうだん かん  
相談に関して

- しょう しゃ ぎやくたい はっけん ひと  
障がい者への虐待を発見した人は  
しちょうそん つうほう ぎむづ  
市町村への通報が義務付けられています
- ぎやくたい う ぎやくたい  
「虐待を受けている」「虐待をしてる」  
ほんにん じかく と  
という本人の自覚は問いません
- ひみつ げんしゆ  
秘密は厳守します
- ぎやくたいつうほうしや ふりえきと あつか  
虐待通報者への不利益取り扱いは  
きん  
禁じられています

ぎやくたい そうだん つうほう  
虐待についての相談・通報は・・・

かすがいししょう しゃぎやくたいほうし  
春日井市障がい者虐待防止ホットライン

でんわ  
電話 0568-84-5310

じゅうしょ かすがいしあさやまちよう ちようめ ばん ごう  
住所 春日井市浅山町1丁目2番61号

そうごうふくし  
(総合福祉センター内)

ぎやくたい かん つうほうとう にち じかんうけつけ  
※虐待に関する通報等は、365日24時間受付

かすがいしぎやくたいほうし きかんそうだん  
※春日井市虐待防止センターは、基幹相談

しえん かすがいし  
支援センターしゃきょうが春日井市から

いたく う つうほうまどぐち せつち  
委託を受け、通報窓口を設置しています。

しょう かた  
障がいのある方が

あんしん く しゃがい  
安心して暮らせる社会へ！



かすがいし  
春日井市

しょう しゃぎやくたいほうし  
障がい者虐待防止センター

# しょう かた けんり まも 障がいのある方の権利を守る

## しょうがいしやぎやくたいぼう し ほう 「障害者虐待防止法」とは？

しょう かた たい ぎやくたい ぼうし ほんにん けんり  
障がいのある方に対する虐待を防止し、本人の権利や  
そんげん まも ほうりつ  
尊厳を守るための法律です。

ようごしや しえん おこな  
また、養護者のための支援も行います。



### しんたいてきぎやくたい 身体的虐待

たとえば？

なぐ け など  
殴られる・蹴られる・つねられる等の

しんたいてきぼうりやく ふ  
身体的暴力を振るわれる。

からだ こうそく と こ  
体を拘束されたり、閉じ込められたりする

### けいぎいてきぎやくたい 経済的虐待

たとえば？

せいかつひ  
生活費をもらえない

ねんきん かって かんり  
年金を勝手に管理される

ちんぎん ただ しほら  
貸金が正しく支払われない

### ほうき ほうち 放棄・放置(ネグレクト)

たとえば？

せいかつ せわ  
生活の世話をしてもらえない

いりよう う  
医療を受けさせてもらえない

ふくし う  
福祉サービスを受けさせてもらえない

### せいてきぎやくたい 性的虐待

たとえば？

こうい  
わいせつな行為をされたり、  
させられたりする

### しんりてきぎやくたい 心理的虐待

たとえば？

あいて ぶじやく きよぜつ たいど  
相手を侮辱したり拒絶するような態度

せいしんてき くつう あた  
で、精神的な苦痛を与える

ぎやくたい ぼうし  
虐待防止センターは

い か ぎょうむ おこな  
以下の業務を行っています。

ぎやくたい つうほう とどけで じゅり  
①虐待の通報・届出の受理

ぎやくたい かん そうだん しどう じよげん  
②虐待に関する相談・指導・助言

こうほう けいはつ  
③広報・啓発

しょう しゃ ぎやくたい かん つうほう とどけで う ばあい  
※障がい者の虐待に関する通報や届出を受けた場合は、  
かす がいししょう ふくしか ほんにん あんぜんかくにん じじつかくにん  
春日井市障がい福祉課が、本人の安全確認や事実確認

おこな いちじてき ほご ようごしや しえん おこな  
を行い、一時的な保護や養護者への支援を行います。

かか こ  
ひとりで抱え込まないで！

ぎやくたい さまざま はいけい  
虐待は様々な背景があります。

なか ようごしや つら かか こ けっか ぎやくたい  
中には養護者が辛さを抱え込みすぎた結果、虐待に

はってん  
発展することもあります。

かか こ そうだん  
ひとりで抱え込まず、まずは相談して下さい。

ぎやくたい ひと ばつ もくてき ほうりつ  
虐待した人を罰することが目的の法律ではありません！

